

## 福島県から東京電力への申し入れ事項(11月27日)

申し入れの内容	回答
1 代替コンプレッサーを使用し、使用済燃料プールの冷却再開をすることであるが、安全かつ確実に実施すること。	<p>使用済燃料プールの冷却再開にあたっては、慎重を期して以下のとおり実施しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①コンプレッサー2台（A、B）の外観点検、メガリング測定を実施し、機器に異常がないことを確認したうえで待機としていたコンプレッサー（B）を起動。</li> <li>②その後、空気貯槽の圧力上昇を確認。</li> <li>③さらには空気作動弁の動作確認を行い異常がないことを確認。</li> <li>④使用済燃料プール一次系ポンプ（B）を再起動。</li> </ol> <p>プール冷却再開以降、異常等は確認されておりません。 なお、プール冷却再開にあたり代替コンプレッサーは使用しておりません。</p>
2 コンプレッサーが停止した原因究明を速やかに行い、再発防止を図るとともに、必要に応じ、他号機への水平展開を図ること。	<p>今回の事象は、使用済燃料プール（以下、「SFP」）一次系システムの出入口弁（空気作動弁）に空気を供給しているコンプレッサーの運転スイッチが何らかの理由により「停止」になっていたことから、空気貯槽の圧力が低下し、その後、空気作動弁への供給圧力が低下して出口弁が閉動作したことにより、一次系ポンプが停止したものです。</p> <p>このため、コンプレッサーの運転スイッチが「停止」位置になっていた原因を特定するため、以下の点について調査を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①運転スイッチが「停止」位置となった時期の調査（コンプレッサー空気貯槽の圧力低下時間の確認）</li> <li>②当該エリアにおける至近の作業および関係者への聞き取り調査</li> <li>③コンプレッサーの状態確認調査（運転スイッチの動作確認、スイッチカバーの状態確認等）</li> </ol> <p>調査の結果、運転スイッチが「停止」位置になっていた直接的な原因は確認できませんでしたが、運転スイッチが「停止」位置となったと推定される約6.3日以前に当該エリアにおいて操作・作業が行われていたこと（一部、作業前後の運転状態確認が不十分）、及び、操作運転スイッチがスイッチカバーの接触等により容易に切り替わる状況であったことから、当該エリアにおける操作や作業の際に意図しない接触により運転スイッチが切り替わった可能性が高いと推定しました。</p> <p>さらに、今回の事象は、コンプレッサー（A）の運転スイッチが「停止」位置となった後、空気貯槽の圧力が低下継続したことを検知出来ずに、安全上重要なSFP冷却の停止に至ったことを踏まえて、以下の再発防止対策を実施することとしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①コンプレッサーの運転スイッチについては、意図しない接触による動作を防止するため、スイッチカバーの接着力の強化を図る。</li> <li>②何らかの原因により空気貯槽圧力が低下した場合に、早期の圧力低下を検知するため、新たに設置したwebカメラにて空気貯槽の圧力を毎日一回以上確認し、記録採取する。</li> <li>③当該機器を含め安全上重要な設備の操作及び作業等を実施する場合には、作業前後で運転状態を確認することを徹底するため、当該事例を関係者へ周知し、注意喚起を行う。</li> </ol> <p>また、本事象の水平展開の範囲を検討した結果、類似設備である3号機SFP循環冷却設備のコンプレッサーに対して、同様の再発防止対策を実施することとしました。</p>
3 県民の不安を招くことのないよう、復旧の見通しを含め、復旧の進捗状況や結果について、分かりやすく丁寧に情報提供すること。	<p>2号機使用済燃料プールの代替冷却系が停止したことにつきましては、冷却停止時のプール水温および温度上昇率、プール水温が運転上の制限値65℃に到達するまでの日数も併せて記載し、報道関係者へ第一報のお知らせを行いました。</p> <p>また、現場の調査状況や復旧見通し、復旧の進捗状況についても、随時、お知らせを行いました。</p> <p>引き続き、トラブルが発生した際には、丁寧に分かりやすい情報発信を心掛けてまいります。</p>